



国民の森林・国有林

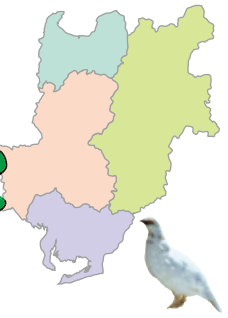
林野庁  
中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5  
☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>

広報

# 中部の森林



## ドローン(小型無人飛行機)を活用 森林調査へテイクオフ!

(記事は6ページ)

主な項目	○ 宮澤中部森林管理局長の着任挨拶 .....	P2
	○ 各地からのたより .....	P4
	○ シリーズ「森林官からの便り」 .....	P6
	○ シリーズ「ご当地自慢」 .....	P8

中部森林管理局局長交代



局長 宮澤 俊輔

職員のみなさん、初めまして。

去る一月十一日付で中部森林管理局局長に就任した宮澤俊輔です。私にとつて、これまで出先機関の勤務は北海道営林局(当時)と関東森林管理局であり、中部森林管理局は初めての勤務となります。歴史と伝統のある中部森林管理局で、みなさんと一緒に働けることを、大変光栄に思っています。

また、私自身は東京生まれで、これまで中部局管内で生活したことはありませんが、父は長野県飯山市出身で、幼少期には夏休みに父の実家で祖母や従弟と遊んだ思い出もあり、こちらで勤務することとなったのも何かのご縁と考えています。

中部森林管理局局長として様々な仕事に向き合っていくに当たり、みなさんに三つお願いしたいことがあります。

一点目は、「仕事は自分で仕掛けて楽しんで」ということです。事務作業であり、現場業務であれ、どこかに自分なりの創意工夫を加えることにより、仕事を楽しむ余地が出てきます。是非、仕事に

は、受動的でなく能動的に向き合うよう心掛けていただければと思います。

二点目は、「仕事は省エネでこなそう」ということです。手戻りや無駄を少なくして省エネで働くと、仕事が終わる時間が早くなり、自分の時間が多く生まれてきます。資料作りや現地調査等に着手する前の業務量ゼロの段階で、段取りをしつかり確認し、その後三分の一ほど進捗した段階で、この調子で継続して問題ないか上司や同僚に確認すれば、仮に勘違いや内容の誤りが見つかったも、ロスタイムは三分の一で済みます。更に三分の二での再確認をしつかりやれば、三分の三の最終確認や仕上げもスムーズです。

三点目は、「しつかり休もう」ということです。「心身の休養の休み」はもとより、生活にハリや潤いを与える「遊びの休み」、家族の面倒見など「用事の休み」等を、休暇取得の掛け声で終わらせることなく、みなさんに「お互いさま」と実践していただきたいと思えます。

また、仕事の基本といわれる「ほうれんそう」(報告、連絡、相談)が重要といふことについては、改めて申すまでもありませんが、スピード感が大切と考えており、「連絡」を最も重要と考えていますので、とりあえずの第一報を、出す側も受ける側も負担なく気軽にできるような環境づくりをよろしく願います。

そして、職員一人一人の安全と、事業体や入林者の安全をしつかり確保していくことは、なにより重要なことです。常に安全第一でいきましょう。

私としても、みなさんの声を聞きながら、一緒になってしつかり取り組んでいこうと考えていますので、よろしくお願います。

◆宮澤局長の略歴

生年月日 昭和40年11月9日

本 籍 東京都

略 歴 東京大学農学部林産学科卒業 (昭和63・3)

昭和63・4 林野庁指導部計画課に採用

後、北海道営林局岩見沢営

林署、北海道局経営部計画

課、企画調整部企画課、林

野庁林政部林産課、外務省

在インドネシア日本国大使

館、林野庁国有林野部経営

企画課を経て

平成13・1 関東森林管理局塩那森林管

理署長

平成15・4 林野庁林政部木材課課長補

佐(企画班担当)

平成18・8 林野庁国有林野部管理課課

長補佐(総務班担当)

平成20・7 林野庁森林整備部研究・保

全課課長補佐(総括)

平成22・4 環境省自然環境局野生生物

課鳥獣保護業務室長

平成24・4 環境省総合環境政策局環境

課

経済課環境教育推進室長

平成25・7 林野庁森林整備部整備課造

林間伐対策室長

平成26・7 林野庁林政部木材利用課木

材貿易対策室長

平成27・8 林野庁森林整備部研究指導

課長

平成28・8 林野庁林政部木材産業課長

平成30・1 中部森林管理局長

お別れのあいさつ

新島 俊哉

この度、一月十一日付で北海道森林管理局局長を拝命いたしました。

平成二十八年四月一日付で二十三年ぶりに中部森林管理局にもどることができ、懐かしい森林、懐かしい方々に再び会うことができました。一年九ヵ月あまりという短い期間でしたが、かつてお世話になった皆様はもちろん、地域の皆様方には大変お世話になりましたこと、心より感謝申し上げます。

それこそ三十年ぶりに管内の山々を歩き、かつて自らが汗を流して手を入れた山が立派な森林になり、不安定だった山が大変安定した山になっている姿を見て、森林の偉大さを肌で確認するとともに、この森林を次の世代にしつかりと引き継がねばならないと決意を新たにしました次第です。私どもは森林の技術者を自負してはいますが、「謙虚に山と向き合い、対話し、山から教えを請う」という姿勢

をもっとも大切にして日々技術の研究に精進していく考えです。

また、私も国有林は、森林づくりのコストを抑えるため率先してリスクを取って新しい技術を取り入れ、上手くいけば民有林の皆さんに惜しみなく全てをご披露することや、森林づくりの過程で出てくる木材を民有林の皆さんと協調しつつ、国有林のロットを使つて高く売り、地域の森林所有者の皆さんに一円でも多く還元すること、そして山地災害など地域に一旦緩急あれば国有林があるなしにかかわらず技術者を派遣して復旧に取り組むことなど地域の一員としての役割をしっかりと果たしていく考えです。

これからも地域のために汗を流して頑張る国有林にぜひご期待いただくとともに、一緒に手を携えて地域の森林をより良いものにしていくことへのご理解ご協力をお願いして、簡単ではございますがお別れのごあいさつと致します。

**長野県内の国有林野内におけるニホンジカ等の捕獲推進に関する覚書の締結**

「技術普及課」長野県、一般社団法人長野県猟友会及び中部森林管理局の三者は、野生鳥獣による農林業被害等の軽減及び自然生態系への影響の軽減を目的として、より一層の連携強化により、国有林内における捕獲等の活動を持続的かつ

効果的に行うため、昨年十一月二日、長野県庁において覚書を締結しました。

長野県内に生息するニホンジカの生息密度を適正な水準に誘導するためには、民国が連携し、国有林野内の捕獲にも積極的に取り組むことが必要であり、長野県レベルでの覚書を締結することについて、三者合意に至ったものです。

覚書では、三者それぞれの責務が定められており、要約すると、猟友会が特定鳥獣保護管理計画に基づく捕獲を国有林野内で行う際の入林手続きの配慮、猟友会が国有林野内の山火事、崩土等を発見した場合の通報、捕獲許可申請に対する円滑な手続き、などとされています。

また、三者が協力して行う主な取組としては、地域の野生鳥獣対策協議会等及



覚書を取り交わして報告する三者

び地区猟友会と森林管理署等の間で締結する協定（国有林野内での捕獲に関して狩猟期間中も車両での通行を可能とすることや国有林野の管理への協力等）の締結促進のほか、地域における捕獲推進、ニホンジカの生息調査等に係る情報共有、新たな捕獲方法の実証等を行うこととされています。

締結後新島局長からは「今回の覚書を取り交わし、今後、地域の皆さんとともに、ニホンジカ対策をはじめ、様々な課題に連携して取り組んでいくことにより、長野県の森林・林業、木材産業の振興、ひいては地域の振興に貢献したい」との挨拶がありました。

国有林がニホンジカ増加の温床となっているとの意見もある中、各署等の職員一人一人が、ニホンジカによる被害により森林や山村が衰退の危機に瀕していることを認識し、今回の覚書を機に、野生鳥獣対策協議会等及び地元猟友会と森林管理署等との間で協定を締結することにより、地域と一体となった取組が一層進むよう期待していると述べています。

**木曾三川流域 連携シンポジウムで 木曾式伐木運材図会を紹介**

「名古屋事務所」十二月十三日、名古屋市中村区の名古屋国際センターで第八回木曾三川流域連携シンポジウムへ木曾三



講演する井上係長

川における上下流交流の過去・現在・未来が行われました。

このシンポジウムは愛知、岐阜、三重、長野県内の四十五自治体で組織する「木曾三川流域自治体連携会議」が主催し、水（木曾三川）によって古くから上下流交流があった地域が過去、現在の知識を深め、未来について考えることを目的に実施されました。

当日は、唐澤木祖村長を始め企業、市民団体による過去・現在の取組の報告、未来へ向けてのパネルディスカッション、そして、計画課 井上生態系保全係長から「川で運んだ上流の木材へ木曾式伐木運材図会の紹介」の題目で講演を行いました。

井上係長の講演は、木曾式伐木運材図



図会（複製）や写真を熱心に見る来場者

会と古い写真、映像を交えながら、木曾地方から名古屋まで、どのように木材を運んでいたかの講演でした。会場からは「昔の人の知恵はすごい」「沢山の人が関わっていたことを知れた」など日頃、目にするのではない図会、写真、映像に驚きながら見入っていました。

講演終了後には、会場に訪れた約二百人の聴講者から大きな拍手が送られ、また、会場内に展示した図会（複製）や写真に多くの人が集まり、貴重な資料を興味深く見入っていました。

## 各地からのたより

### 講演会の開催「これからの地域林業の発展に向けて」

「南信署」十二月五日、信州大学農学部において南信森林管理署主催、伊那谷の林業を考える研究会と信州大学農学部の共催により、新島中部森林管理局長の講演会を開催しました。

この講演会は、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えつつあり、長野県においても森林を持続可能な資源として有効活用していくための体制整備等が求められていることから、マーケティングの観点から森林・林業・木材産業のあるべき姿の実現に向けて、克服すべき課題と関係者が取り組むべき方向性を示すために行ったものです。

当日は、藤田農学部長からの開会の挨拶に続き、久保南信署長の主催者挨拶で講演会が始まりました。

新島局長が講演の中で話したポイントは、

- ① 我が国は初めて人工林が利用期に達し、蓄積された資源が活用できる時代を迎えた。しかし、無尽蔵ではなく、単なる資源だけではない。
- ② 過去には台風や洪水で甚大な人的被害が発生したが、近代は森林が充実し公益的機能が発揮され昔ほどの大惨事が起きない。しかし、森林所有者は収入に



熱く講演する新島局長

結びつかないとの理由で、先人たちが苦勞し育てた森林をお荷物扱いしている。森林資源は環境財と認識し適正に管理していく必要がある。下流域には木を使い環境を守る意識を持ってもらいたい。

- ③ 公益的機能の維持や森林の健全化には、人工林齢の平準化を行い、毎年一定の事業量を確保し林業技術の継承や進歩を図る必要がある。このためには再造林のコストの削減が必要であり、国有林は率先して一貫作業等の技術開発を行い取得した技術を民有林に還元していく。さらには、民有林とも協力して「信州プレミアムカラマツ」のブランド化によりカラマツ材の評価の向上とサプライチェーンの構築を進め、地域の活性化に貢献したい。などの課題について熱く説明しま

した。

講演会には、想定を大きく上回る林業事業体、行政関係者、学生等約百四十人の聴講者があり、取材された新聞記者も驚かれるほどでした。次の日には地元紙二紙に掲載され、広く内容が周知されました。

南信森林管理署では、今後も民有林との連携等に努め、地域住民の皆様から信頼される国有林作りを進めていきます。

### 生産性向上プロジェクトA会議を開催！

「愛知所」十二月二十二日に生産性向上プロジェクトA会議を愛知森林管理事務



A会議で発表の様子

所において、民有林、名古屋大学及び国有林関係者約四十名が参加し開催しました。

この A (改善) 会議は、実行結果及び日報等の最終分析結果等から取組内容の検証を行い、今後の課題や改善策等を検討することを目的としています。

実行結果については、請負事業体の新城森林組合から報告があり、工夫した点として、①森林作業道の作設に当たって、林内運搬車の能力が最大限發揮できるように、またスイングヤードで最も効率の良い集材スパン(三〇〇〜五〇〇)を確保するため、等高線沿いの線形とした。②集材時のオートチャージャーや繊維ロープを導入し作業効率の向上を図ったこと。また、現場作業班全員が工程管理をイメージしながら作業の段取りを考えるようになったことにより、生産性は目標の四・六四を大きく上回る八・一八(立方尺/人日)となったとの報告がありました。

しかしその結果、山土場に集積したチップ材の運搬がスムーズにいかず、山土場までの林内運搬が滞るといふボトルネックがあったことも報告されました。

日報分析については、名古屋大学から報告があり、単木材積と平均集材距離から集材に係る生産性を推定したものと、実際の日報集計による生産性を比較したところ、今回の事業は標準的な生産性をあげることができたとの報告がありました。

た。

また、国土防災技術(株)から「ドローンの空撮成果の報告」として当該事業地で実施した空撮写真から、単木位置や樹種・本数等の森林情報や作業道の線形や作業の進捗状況などの作業管理に活用できる基礎データの収集ができたこと。今後は、ドローンで取得したデータを解析することで単木毎の材積を推定する旨の報告がありました。

意見交換後、名古屋大学助教授の近藤稔先生から「一つの工程の遅れが全体の生産性に影響することからボトルネックの早期発見と対処が大切である。ドローンによる森林情報や作業管理情報を生産性向上に反映するなど林業への ICT 技術の展開を期待する」旨の講評がありました。

今年で三年目の取組となった生産性向上実現プロジェクトですが、今後とも国有林のフィールドを活用し、有効なノウハウについて民有林へ水平展開を進めていくとともに、高い生産性を有する林業事業体の育成を図るなどの役目を担っていきたいと考えています。

## 国有林野内におけるニホンジカ等の捕獲に関する協定締結

【木曾署・南木曾支署】農林水産省と環境省では、平成三十五年度までにニホンジカの頭数を半減するとの目標を掲げ

「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」に取り組んでいます。

この目的を達成する取組のひとつとして、地元猟友会がニホンジカ等の捕獲を実施する場合に、国有林への車両での入林を可能とするため、木曾猟友会と木曾森林管理署及び南木曾支署が木曾地域振興局長立ち会いのもと、「国有林野内におけるニホンジカ等の捕獲に関する協定」を締結しました。

協定締結式は十二月十九日、長野県木曾合同庁舎において執り行われ、木曾猟友会各支部長、木曾地域振興局林務課鳥獣対策関係者等が見守る中、三尾木曾猟友会長、増田木曾地域振興局長、新津木曾森林管理署長、酒向南木曾支署長が協



協定締結後の記念写真

定書に署名し協定発効となりました。

木曾谷地域でも周辺地域等から侵入してきたニホンジカが生息範囲を拡大しており、今後の農林業に与える被害が拡大する可能性があり、国有林に生息するニホンジカ等の鳥獣が、国有林だけでなく地域の農林業地にも被害を与えることが懸念されることから、今回の協定に基づく捕獲が農林業被害の軽減につながることを期待しているところです。

木曾猟友会の三尾秀一会長は「木曾谷のニホンジカは今の段階で捕獲していかないと被害が確実に拡大していく。今回の協定でより広い区域での捕獲が可能となり、地域の農林業被害軽減につながれば」と、今回の協定による捕獲に積極的に取り組むたいと決意表明がありました。

木曾谷地域の森林の三分の二は国有林であり、この協定による捕獲範囲拡大と機動力向上が期待されます。

今回の協定は、昨年十一月に長野県、一般社団法人長野県猟友会、中部森林管理局の三者で覚書を締結したことを受けて、中部森林管理局管内で初めての協定締結であり、今後、他の地域への波及効果も期待しています。

## 「瀬戸川千年の森」

### 王滝村と協定を締結

【木曾署】一月二十五日、王滝村役場に



瀬戸王滝村長（右側）と新津木曾署長

において、王滝村と木曾森林管理署は「多様な活動の森における保護・管理・利用に関する協定」の協定締結式を行いました。

王滝国有林にある瀬戸川東俣沢周辺は、木曾谷の代表的な樹種である木曾ヒノキ、サワラを主とした天然林及びヒノキ人工林等で構成されており、過去には伊勢神宮の御用造営材として管理していた直径六〇センチ以上の木曾ヒノキが多く残存しています。

この貴重な森林の保護・管理については、これまで地元王滝村と協議を重ね、協定区域の約六三〇鈔の森林で将来的に超高齢級の木曾ヒノキ大樹の森林を目指し、施業の方向性を相互に検討するとともに、遊歩道等の保全・整備活動、林業体験、自然観察等の森林保全活動を実施する中で地域の創生につなげることを双

方で確認し、「瀬戸川千年の森」と定めました。

協定締結式典において王滝村瀬戸村長からは、「王滝村は御嶽山の噴火があり観光客の減少があるなかで、いろいろな観光資源を模索しなければならぬ。一つの明かりが灯った。森林管理署とともにネーミングを『瀬戸川千年の森』とした中で未来にどう残すか一緒に考えたい。相携えながらお願いしたい」と協定に対する思いのこもった挨拶をいただきました。

本協定締結により、瀬戸川東俣沢周辺をフィールドとした活動が円滑に実施できるよう、今後も王滝村と連携していきます。

### 東信署庁舎耐震改修工事が完了

帰ってきました、宜しく。

「東信署」昨年二月より施工していた



信州産カラマツを使用した室内



耐震改修工事が完了した東信署の外観

東信署の庁舎耐震改修工事がこのほど完了し、発注者である国土交通省関東地方整備局長野営繕事務所より引渡しを受けました。

耐震改修工事は、建物の基礎からの補強、躯体の補強、耐震壁の設置のほか外壁の張替、屋根の葺替などがなされました。庁舎が新築された昭和四十三年から四十九年が経過し老朽化が進んでおり、改修工事としてはかなり難航しましたが、内装材の腰板や耐震壁の壁板には信州産カラマツを使用するなど木材をふん

だんに使用した庁舎となりました。長野営繕事務所によると「官庁における木造での耐震工事は全国で初めてではないか」とのことです。

工事の完了に伴い、平成二十八年八月より仮庁舎で業務を行ってきましたが、今年二月中旬に改修工事が終了した庁舎に移転しました。



### 「森林技術・支援センター」

所長 井上 隆裕

森林技術・支援センターでは、主な業務として、技術開発と民有林への技術支援・普及があります。

技術開発業務としては、技術開発課題（平成二十九年度は局課題七課題、自主課題六課題）の取組、実用段階に達した技術の実証試験の企画、研究機関との連携・フィールドの提供などを局の関係各課、事業の発注を行う署や研究機関と連絡調整を行いつつ、現地等の把握やデータ収集、現地検討会等による実証結果の普及・定着に向けた取組などを行っています。

民有林への技術支援・普及としては、実践研修等各種研修の実施、現地検討会等の企画・運営、技術開発成果等の情報発信等を行っています。

組織体制は、所長、企画官（局の技術



センター職員一同（左から3人目が所長）

開発・普及企画官がセンターに駐在し、民有林への技術支援として、実践研修等を実施）、副所長、森林技術普及専門官（民有林への技術支援等）、企画係長（庶務一般）、業務係（技術開発関係）の六名で実施しています。

業務係においては、主に①国有林野野を利用して行う技術の開発に係る業務の企画調整・業務の実行②国有林野を利用して行う技術の指導、普及に関すること等を掌っています。

もちろん今年度の技術開発課題の調査・整備は業務係の担当ですが、とうてい一人ではあるものではありません。

現地調査や取りまとめにあたり、岐阜森林管理署馬瀬萩原森林事務所等からの応援と非常勤職員によるデータ処理等をお願いしています。

こうした中で、今回は試験地調査の事務について紹介します。

業務係で若手ホープの堤隆博技官は、調査のスケジュール・人員調整・作業段取り等を担っており調査の指揮者です。

①試験地の調査では、初めに年間の調査スケジュールを組み立てます。

②調査時期が近づくくと人員・日程調整をするわけですが、他の職員もそれぞれ事務があるのでその調整が大変です。しかし、当センター職員は人間関係も良く積極的に協力しあっています（人間関係が良いと、幸せと健康、そして長寿をもたらすそうです。ご存知でしたか）。

③調査当日は、指揮者である業務担当から、調査内容・調査方法・人員配置・安全指示がなされ調査開始です。

④調査にあたっては、前回の調査が数年前のこともあり、調査木の番号や、定点撮影の位置を探すのに一苦労する場所もあります。また、下層植生調査などは稚



コンテナ苗の生長調査の様子



ドローンからの自撮（右側が堤技官）

樹の種類・本数も平方メートル当たり数百本と多く根気のある作業です。

また、調査林分の遠景写真を撮影するには、前回撮影箇所の地点では周囲の林木が成長していることから、伐開等しなければ撮影できないということから撮影にも苦労します。

しかし、平成二十九年年度から新たにドローンを導入したことにより、遠景撮影はもとより樹幹投影に係る試験地直下の俯瞰、動画等も撮影できて調査の選定・検討・効率化に大変重宝しています。

当センターでは、ドローンの操縦・データ処理について堤技官の右に出るものはおりません。今後もドローンの活用で調査の効率化等が捗っていくことでしょう。

⑤調査したデータ・サンプルは、これまた一人で取りまとめるのは大変です。で、非常勤職員の方にはデータ入力、所長等にもサンプルの読み取り等をお願いするなど、センター職員の意見を参考に最終的には業務係で取りまとめを行います。

以上のように調査を進めていくわけですが、とにかく根気のある事務が続きます。こうした事務の成果が明日の森林・林業の技術開発につながるわけですので希望と誇りをもって取り組んでおります。応援をよろしく願います。



ドローンによる樹幹投影直下を俯瞰



岐阜県恵那市上矢作町には、恵那山に位置するアライダシ自然観察教育林（上村恵那国有林一〇八六林班）があります。

ここは、東濃森林管理署上矢作森林事務所管内で、かつての恵那山周辺は、ブ



共生木（サクラとミズナラ）

ナ、モミ、ヒノキなどの原生林に覆われていたものでしたが、戦後の復旧用資材として伐採されたことにより林相は変化し、次第に消えゆく恐れがありました。温暖化や自然環境問題が問われる中で、希少で貴重な原生林のもつ今日的な価値に目を向け、平成六年、町の関係者と東濃森林管理署（旧中津川営林署）が次代に残すべく、共通の認識と協力により約一〇畝の区域を自然観察教育林として残すこととなりました。以降、地元有志で作る国有林「アライダシ自然観察教育林」を守る会のメンバーが林内の歩道の整備・修繕など基盤整備を進めており、親子行事、教員の研修、団体の視察など

の見学場所として活用されているので紹介します。自然観察教育林は、恵那山地の北東端、恵那山の南に続く山頂緩斜面付近、約一、一〇〇畝の山地に位置しています。地質は伊奈川花崗岩という風化したマサ土に覆われ酸性の土壌形成の基となっています。年間降水量は二、〇〇〇ミリメートルを超え、ここから流れ出す水は上矢作町を経て愛知県に入り三河湾まで流れ込んでいます。この森でひとときわ目立つのは端正な形をしたモミです。季節風や降雪の影響から先端が曲がったものが見られ、サワラ、ヒノキ、コメツガと共に点在しています。広葉樹では、山地帯の代表的なブナが北側にまとまって生育しており、ミズナラ、ミズメ、ミズキ、イヌシデ、ダケカンバなどの落葉広葉樹が広く見られます。林内の見どころとして、異なる樹木が根元などで一体になった共生木や、倒木の幹やその株の上に実生しそのまま根を張り成長した木などが見られ、隣接した池には、モリアオガエルなどが生息しています。五感を生かし目で見る、触れてみる、においを嗅ぐ、音を聞くなど、落ち葉を踏みしめながらゆっくり観察すると今ま



林内の歩道を散策する方々

で見えなかった何かが発見できるでしょう。この自然観察教育林が生きた自然科学の学習の場として、また、より多くの人たちが森林や自然環境などについて考える場として、更に、訪れた人たちの活力や健康増進に繋がる場となっていますので、足を運ばれてみてはいかがでしょうか。

【アクセス】

車 中央自動車道「恵那IC」より約

四〇分

鉄道 明知鉄道岩村駅下車 車で約二〇分